

議案第 1 7 1 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

令和 8 年 9 月 2 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
L 第 1 3 8 7 号 線	84 47	0 90	さいたま市緑区大字 三室字北宿 2 1 7 2 番 1 地先	さいたま市緑区大字 三室字北宿 2 1 8 5 番 1 地先	
N 第 6 3 2 号 線	402 02	6 50 ～ 10 00	さいたま市緑区大字 大崎字薬師前 4 8 9 番 1 地先	さいたま市緑区大字 大崎字薬師前 7 9 1 番 3 地先	
2 2 6 2 3 号 線	21 94	4 00	さいたま市見沼区大 字東門前字本村 2 2 5 番 7 地先	さいたま市見沼区大 字東門前字本村 2 2 4 番 2 地先	
2 2 6 2 4 号 線	61 88	4 00	さいたま市見沼区大 字東門前字本村 2 3 5 番 2 2 地先	さいたま市見沼区大 字東門前字本村 2 3 5 番 2 9 地先	
3 2 9 8 2 号 線	63 57	4 00	さいたま市北区奈良 町 4 2 番 2 0 地先	さいたま市北区奈良 町 4 2 番 3 3 地先	
4 5 1 3 号 線	74 02	4 50	さいたま市岩槻区府 内二丁目 4 5 番 2 2 地先	さいたま市岩槻区府 内二丁目 4 5 番 1 5 地先	